

第 1567 回 (2 月 23 日)

農業恐慌期における農村救済政策と 財政支出

(明治学院大学) 神 門 善 久

わが国は 1930 年代において、激しい農業恐慌を経験する。農業恐慌に対する当時の農業施策を知ることは、農村の貧困に悩む今日の第三世界諸国に対し、重要な示唆を持つであろう。

本報告の目的は、1936 年に発足した農村経済更生特別助成事業をとりあげ、経済学的な見地から政策評価を行なうことである。同事業は、農村ごとに経済更生計画を作成させ、一定の要件を満たす農村に対し、補助金によってその計画実行を推進するものである。6 年間にわたり、約 1,600 町村を対象に約 5 千万円が支給されるという、大規模な政策プロジェクトであった。

分析の方法は、「経済更生特別助成町村概況及経済更生計画実行費調」をデータベース化し、町村概況と補助金内容を整理・集計することである。「農村経済更生施設ノ経緯概要」(農林省農政局、昭和 18 年)の「助成施設内容」に準拠し、補助金内容の細目を範疇分けした。町村特性をあらわす指標変数として、①一戸当り町(村)民所得、②全戸数に対する商工業世帯の比率、③全農家戸数に対する小作農家の比率、④農地山林面積に対する田の比率、⑤農業生産に対する繭の比率、をとりあげ、町村特性と補助金内容との対比等をおこなった。

主な、ファクトファインディングは、以下の三点である。

第一に、いずれの町村であれ、補助金のほとんどは、資本財(とりわけ公共財的性格の強い資本財)の形成に使われている。第二に、指標①の大きな町村に一人当り補助金が多いなど、所得分配の平等化政策の性格は弱い。第三に、補助金の使途の細目は、指標④、

指標⑤をよく反映している。

以上を要するに、農村経済更生特別助成事業は、農村における強制投資政策と特徴づけられる。そもそも、公共財はフリーライド問題のため賦存量が過少になりがちである。しかも、当時農村経済の疲弊により、農業投資は過少状態であった。農村経済更生特別助成事業による強制投資政策は、長期的に見て、わが国の国民経済に有意にプラスの貢献があったというのが、本報告から得られる(暫定的な)結論である。